

好きです鞍手町

MURATE 議会だより

3月定例会
臨時会 合併号

No.54

平成15年5月30日発行

発行 / 福岡県鞍手町議会・編集 / 議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所 / 福岡コロニー



木月劔神社の御遷宮祭

新しい議会構成決まる..... (2 ~ 5 ページ)
平成15年度予算..... (6 ページ)
平成15年度補正予算..... (7 ページ)
平成14年度補正予算..... (7 ページ)
条例の制定・改正・廃止..... (8 ページ)

議案質疑..... (9 ~ 10 ページ)
一般質問..... (11 ~ 13 ページ)
意見書・陳情..... (14 ページ)
表彰・第二回臨時会報告..... (15 ページ)
編集後記・表紙の紹介..... (16 ページ)

3月定例会・改選後の臨時会の合併号です

臨時会



初議会風景

《新しい議会構成決まる》

議長に 柴田好輝氏
副議長に 谷川政義氏
両氏を選出しました。

各委員会委員等を左記のとおり決定しました。

平成十五年第三回町議会臨時会が五月一日から二日間の会期で開催され、議長・副議長の選挙をはじめ、常任委員会委員の選挙、議会運営委員の選任、一部事務組合議会議員の選任など第十三期議会構成が決まりました。

総務常任委員会

財務、人事、給与、水道、消防に関する事務及びその他の常任委員会の所管に属さない事項に関する事務の調査、付託議案、請願などの審査を行ないます。

委員長 吉田 悟
副委員長 岡崎 邦博
委員 仲野 守
" 谷川 政義
" 松本 典子
" 森田 成一

民教常任委員会

厚生、福祉、保健衛生、国民健康保険、教育に関する事務の調査、付託議案、請願などの審査を行ないます。

委員長 川野 高實
副委員長 宇田川 亮
委員 花田すまこ
" 香原 暹
" 竹内 利一

産業常任委員会

産業、労働、土木、建設に関する事務の調査、付託議案、請願などの審査を行ないます。

委員長 日高 直幸
副委員長 織田三千雄
委員 武谷 保正
" 毛利 喬
" 福本 博文

議会運営委員会

議会運営に関することを行ないます。

委員長 武谷 保正
副委員長 竹内 利一
委員 吉田 悟
" 川野 高實
" 日高 直幸
" 松本 典子
" 谷川 政義

議会選出監査委員

毛利 喬

町の監査委員の選出は、地方自治法の規定から町内の学識経験者及び議会（議員）から各一名、町長は、議会の同意を得て任命します。

議会の機関決定で推薦した委員

農業委員会委員

柴田 好輝
谷川 政義

青少年問題協議会委員

武谷 保正
香原 暹
花田すまこ

病院事業運営協議会委員

岡崎 邦博
川野 高實

なお、一部事務組合の議員及び町長の附属機関等の委員名については、紙面の都合で省略させていただきます。



議長 柴田 好輝

六十四歳
古門一四四四
四二二五二二
農業
鞍手町農業委員
なし
無所属
現職
五回

「挨拶

改選後の初議会において、議員各位のご推挙によりまして、議長の要職につくことになりました。誠に身に余る光栄で責任の重大さを痛感するところであります。

鞍手町を直視すると、石炭六法の失効・不況による財源の減収・財政の硬直化、人口の減少、併せて少子高齢化社会となっている中、「直鞍一市四町の合併」が進められております。

このような状況下、議会として、我々の立場を厳守してまいります。今後とも皆様方のご支援ご鞭撻を心からお願い申し上げます。

私の抱負

今回鞍手町議会議員選挙で当選された議員の皆さんと、その抱負をご紹介します。

(議席番号順)

年齢
住所・電話番号
職業
公職歴
団体役職
政党名
現職・新人の別
当選回数
私の抱負
(原文を掲載)



仲野 守 議員

五十六歳
木月二二八七二
四二五〇八八
会社役員
消防団団長
商工会理事
無所属
現職
二回

鞍手町を活力に溢れた、豊かで住みよい町へと推進をはかると同時に、二十一世紀は時代の転換期です。

国から地方へと大きな潮流は鞍手町にも合併問題という厳しい課題となって押し寄せて来ています。明るく、住みよい活力溢れた郷土づくりを目指すと共に皆様方の貴重なご意見、ご要望を町政に反映するパイプ役として「紛骨砕身」努力する決意です。



谷川 政義 議員

六十六歳
中山七〇四
四二二二七五
農業
なし
なし
無所属
現職
二回

私は、住民本位、公明正大を旨として議会活動を行ない、皆様のご期待にこたえます。特に、「市町村合併」を皆さんの意見を尊重しながら進めます。

一、女性が安心して働ける社会環境の整備に努めます。
一、高齢者、子供たちにやさしい町づくりを努めます。
一、農業の合理化を進め、農産物の生産を図り、自立性を高めます。



松本 典子 議員

四十九歳
小牧三三三三 一三〇
四二二三八三〇
無職
なし
新日本婦人の会直方支部副支部長
日本共産党
現職
四回

『町民が主人公』をモットーに、女性の地位向上、学童保育の増設、フリースクールの実現、高齢者の安否確認と地域福祉づくり、介護保険サービス等の充実、若い人たちが住み続ける事ができる町、さらにお年寄りや障害者、子どもや女性が心やすらぐ町づくりを目指し、全力で頑張る決意です。皆様のご支援を心からお願ひ致します。

私は、これまでの経験を生かし、「思いやりのある町政、みんなの幸せを」を目標として、直鞍一市四町合併の推進、農業の振興と活性化、思いやりのある健康福祉の町づくり、自然にやさしい環境の町づくり、創造性豊かな人とふれあい教育文化の町づくり、特定地域開発就労事業の存続・活用等に全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願ひします。



森田 成一 議員

七十一歳
新延八七三 二
四二二三四二五
農業
なし
なし
無所属
現職
七回

私は、これまでの経験を生かし、「思いやりのある町政、みんなの幸せを」を目標として、直鞍一市四町合併の推進、農業の振興と活性化、思いやりのある健康福祉の町づくり、自然にやさしい環境の町づくり、創造性豊かな人とふれあい教育文化の町づくり、特定地域開発就労事業の存続・活用等に全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願ひします。

私は、これまでの経験を生かし、「思いやりのある町政、みんなの幸せを」を目標として、直鞍一市四町合併の推進、農業の振興と活性化、思いやりのある健康福祉の町づくり、自然にやさしい環境の町づくり、創造性豊かな人とふれあい教育文化の町づくり、特定地域開発就労事業の存続・活用等に全力で取り組んでまいりますので、よろしくお願ひします。

おかざき 邦博 議員



四十八歳
中山二七六八 九七
四二一一三五
整骨院院長

なし

鞍手町ボランティア

連絡協議会副会長

無所属

現職

二回

私は、厳しい町財政の中で目標として掲げた福祉の向上に必要な事業を一つでも多く実現できるように町民皆様の代弁者として積極的に発言し、誠心誠意頑張っていきたいと思えます。また、市町村合併については今の鞍手町にとっても新市にとっても有益な合併になるよう住民本位の立場から真剣に論議したいと思っています。

よしだ 悟 議員



五十七歳
新延二六六一
四二一一〇五
自営業

なし

鞍手地協 副委員長

無所属

現職

三回

皆様の暖かい支援をいただき三期目の当選をさせていただきました。如程の富があることも、人間は一人では生きていきません。人様の世話を受け、社会の恩恵を受けて、人は支え合って生きてゆくのです。人権を尊重し、争いのない、安心して暮らせる、元気な「ふるさと」づくりに全力で取り組んでまいります。なお一層のご指導とご支援を心からお願ひ申し上げます。

はなだ 花田すまこ 議員



四十八歳
中山三九二三 三九一
四二五二四四
無職

なし

公明党

新人

一回

私は、安全と希望あふれる街づくりのために、町民の皆様お一人お一人の声を町政に届けてまいります。女性の視点からの街づくりに努めます。一、学童保育の充実と増加の推進
一、お年寄りが安心して暮らせる街
鞍手町のために、皆様の手足となつて全力で頑張つていきます。

かはら 暹 議員



六十一歳
八尋一六一〇 八
四二七四〇〇
無職

なし

自治公民館長

民主党

新人

一回

私は、地方政治のあり方を変え、この国の真の改革を成し遂げるための一助になりたいと思つています。私の一挙手一投足が、この国を救うことにつながることを信じながら、多くの住民の方々と地道に語り合い、行動していきたいと思えます。教育・福祉・環境の分野で特に力を尽くしたいと思います。

たけうち 利一 議員



四十四歳
新北二五四三 三
四二五〇一一
自営業(飲食業)

なし

市民クラブ(幹事長)

無所属

現職

三回

あれから八年の月日が流れました。「もう一度初心に戻り、自分を見つめながら頑張ります。」今期は、一市四町の合併に向けて、鞍手町はもとより近隣市町村も大きな課題が山積みしています。この各課題を「思いやりあふれる街づくり」の観点から、将来を見据え、新しい街づくりに全力で取り組めます。

うたがわ 亮 議員



三十八歳
弥生二丁目十一番
四二八〇七八
医療機関職員

なし

日本共産党

現職

四回

私は、「町民の声が生きる町政」をめざし、初当選以来、一般質問も欠かさず行なってきました。引き続き、町民の皆さんの仕事や暮らし、福祉を最優先する町政となるよう、医療現場で働いた経験と若さを生かして、「町民が主人公」の立場でいっそう頑張る決意です。

かわの
高野 高實 議員



五十七歳
新北二四五五 一
四二 五三六一
会社員

なし

なし

公明党

現職

二回

私は、町民の方々が安心して生活ができ、希望の持てる街づくりをするために、町民に開かれた町政の確立に努め、健康で生きがいのあるふる里、福祉社会の充実と、少子・高齢化社会に対応し、子育て事業の推進、ならびに高齢者が喜んで生活できる環境整備の充実を図ってまいります。また、現在の大きな問題「市町村合併」にも住民の方々の声を反映させ、明るく住みよい鞍手町を創ります。

たけや
武谷 保正 議員



六十四歳
木月一二二九
四二 三六六〇
農業

なし

農協理事

無所属

現職

二回

一市四町の合併も来年十一月を目標に、それに向けての作業等が進められています。中でも市町の格差の是正が最大のテーマになると思います。住民の皆様方の立場に立つて、その後の新市の動向を見守り、将来に夢のある新市づくりに、積極的に参画していきま

もうり
毛利 喬 議員



七十四歳
古門四九七
四二 六二九三
無職

人権擁護委員・区長

なし

無所属

現職

二回

私は、明るく豊かな活力ある鞍手町の実現のために、遠賀川架橋・インター設置の早期実現、市町村合併の促進、女性の地位向上、社会参加の促進、学童保育の実施、高齢者・子供たちのため、町営の巡回バスの運行促進、以上を中心に、一生懸命頑張ります。

ふくもと
福本 博文 議員



四十四歳
室木八八四
四二 四〇四〇
空手師範(道場経営)

社理事事・開発公社理事
市民クラブ(会派代表)

空手団体全国副会長

無所属

現職

四回

政治は結果責任であり、旧態依然を脱皮しての世代交代が議員に求められています。私は、二十一世紀の新时代の中、合併後の変化の潮流を最大限に活用し、活力ある新生「くら」の実現のために最大限の努力を致します。経験と実績を持つ二十一世紀のニューリーダーとして町民の皆様に向けて頂きます様よろしくお願ひ致します。

おだみちお
織田三千雄 議員



六十七歳
中山一九〇〇 一
四二 二二〇六
農業

鞍手町農業委員

農協理事

無所属

現職

二回

地方分権推進の中、市町村合併を重要課題と見据え、子供たちが豊かな個性を發揮できる教育環境や地域づくり、また、ゆとりとやすらぎを失うことなく「地域福祉社会」のシステム作りや、男性も女性もあらゆる分野で共に参加、協力し合える街づくり、地場産業の振興や活力ある農業の育成等、鞍手町の振興発展を期して一生懸命頑張ります。

ひだか
日高 直幸 議員



六十九歳
八尋七三九 三
四二 二二七二
農業

鞍手町農業委員

農協理事

無所属

現職

二回

一市四町による合併推進、農業政策の取り組み、青少年の健全育成、年毎に進む少子化、高齢化に対応する諸施設の整備充実等々を考えています。町民の皆様方の意志を受けながら初心を忘れず、目配り、気配りに努め、思いやりのある語り、注し、活力と躍動感ある街づくりに頑張りぬく決意です。



自然公園が建設予定の古門大谷地区

平成十五年度予算を可決

七十一億二千六百十六万九千円を計上

平成十五年度一般会計予算

(賛成十五、反対三で可決)

平成十五年度予算は、昨年度の骨格予算(町長選挙の年であったので、人件費、義務的経費、継続的な事業等の経費を計上する。)と比較すると三六%、金額にして二億四千九百六十二万八千円の増となっています。その要因は、障害者の支援費制度が始まることや古門大谷地区の都市公園整備事業の施工開始、学校施設の老朽化による修繕工事費が多額となっているためです。

【主な事業】

- 電子自治体構築のための総合行政ネットワーク事業
- 住民基本台帳ネットワークシステム整備事業
- 障害者・高齢者に対するの生活支援事業
- 古門大谷自然公園整備事業
- 小中学校校舎等の老朽化に伴う修繕工事

平成15年度会計別当初予算

会計別	平成15年度	平成14年度	増減率%	
一般会計	71億2616万9千円	68億7654万1千円	104	
特別会計	国保会計	15億7870万4千円	15億5075万7千円	102
	老人保健会計	26億5927万円	25億5673万2千円	104
	かんがい揚排水会計	37億2983万3千円	1億1459万1千円	3255
	住宅新築資金会計	589万5千円	588万9千円	100
	下水道事業会計	6億7619万4千円	7億676万9千円	96
	谷山池パイプライン水利会計	890万円	6億5576万円	1

三月定例会は、三月五日に招集され、二十日までの十六日間の会期で開かれました。
町長より提案された鞍手町附属機関設置条例をはじめ一般会計補正予算など四十一議案を審議し、いずれも原案どおり認定・可決しました。

平成十五年度病院事業会計予算

町民の健康維持のために必要な医療を提供し、常に企業の経済性を発揮すると共に、公共の福祉の増進に努めます。平成一五年度の収益的収入及び支出については、事業収益二十七億二千八百八十八万九千円、事業費用二十七億七千九百七十三万三千円で三百八十一万六千円の利益を見込んでいます。資本的収入及び支出では、収入総額七千四百七十九千円、支出総額一億二千六百六十一万八千円で五千二百五十三万九千円の不足となっており、これは、当年度分損益勘定留保資金から補填します。

(全員賛成で可決)

平成十五年度水道事業会計予算

健全性の確保に留意しつつ、更に経済的経費の節減を行ない、最小限の経費で、最大の効果をあげるよう事業運営を進めます。平成一五年度の収益的収入及び支出については、収入総額四億八百四十三千円、支出総額三億九千九百五十六万二千円で八百四十八万一千円の当期利益を見込んでいます。資本的収入及び支出では、収入総額二千八百二十万一千円、支出総額一億八千三百九万八千円で一億五千四百八十九万七千円の不足となっており、これは、過年度内部留保資金から補填します。

(全員賛成で可決)

平成十四年度補正予算

一般会計補正予算(第五号)

本補正予算は、特定地域開発就労事業及び八尋幸ノ浦住宅改良事業等、現時点において決定した国・県等の補助金並びに歳出執行残の減額、繰越明許費、地方債等の補正要因について調整し、歳入歳出それぞれ一億二千六百八十七万七千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ七十五億二千五百三十万三千円としました。

(全員賛成で可決)

補正の主なもの

【歳入】

町債追加	1億7020万円
国庫支出金減額	1795万2千円
財政調整基金繰入金減額	1580万7千円
諸収入減額	400万4千円
民生費負担金減額	173万5千円

【歳出】

退職手当	5400万円
鞍手・宮田工業用水承継資金貸付金	1億8千万円
老人保健特別会計繰出金	809万1千円
国民健康保険特別会計繰出金	682万8千円
小学校費減額	1435万7千円
住宅地区改良事業費減額	1876万6千円

その他の補正予算

鞍手町国民健康保険事業特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ七百七十八万四千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ十五億七千四百一十二万二千円としました。

(全員賛成で可決)

鞍手町老人保健特別会計補正予算(第四号)

老人医療給付費の費用負担割合の変更に伴う交付金等の補正を行い歳入歳出が同額であり予算総額の変更はありません。

(全員賛成で可決)

鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算(第四号)

建設費追加のため歳入歳出それぞれ五千六百三十二万二千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ七億六千五百八十一万一千円としました。

(全員賛成で可決)

病院事業会計(第三号)

透析医療機器を購入するため、資本的収入二億二千七百一十一万七千円に対し、支出は二億七千五百四十一万一千円となり、四千八百九十九万四千円の不足となりますが、内部留保資金から補填します。

(全員賛成で可決)

平成十五年度補正予算

一般会計補正予算(第一号)

直方市並びに鞍手郡小竹町、鞍手町、宮田町及び若宮町の合併に係る市町村建設計画の作成、その他合併に関する協議を行なうため、直轄合併協議会を設置するための負担金を計上するもので、歳入歳出それぞれ九百五十二万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ七十一億三千五百二十二万一千円としました。

(賛成十五、反対三で可決)

【歳入】

国庫支出金	500万円
繰入金	405万2千円

【歳出】

直轄法定合併協議会負担金	890万2千円
直轄法定合併協議会発足準備会負担金	15万円

条例の制定・改正・廃止

本町の附属機関と位置づけ

○鞍手町附属機関設置条例
現在条例化されていない各種委員会等を地方自治法上の附属機関として位置づけるため。

(全員賛成で可決)

附属機関

執行機関(町長)

鞍手町防犯灯設置協議会

鞍手町ゴルフ場に関する環境問題協議会

水田農業経営確立対策集落推進委員会

西川沿岸大型かんがい排水施設運営協議会

鞍手町谷山池パイプライン水利組合

鞍手町健康づくり推進協議会

鞍手町乳幼児育成指導事業運営会議

鞍手町老人保健福祉計画推進委員会

鞍手町地域ケア会議

鞍手町在宅介護支援センター運営協議会

執行機関(教育委員会)

鞍手町文化財保存審議会

○鞍手町病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例

地域の中核病院としての町立病院に耳鼻咽喉科を増設するため。
(全員賛成で可決)

町立病院に耳鼻咽喉科が増設

町職員の定数が二名削減に

○鞍手町職員定数条例の一部を改正する条例
鞍手町行政改革大綱実施計画に基づき職員の定数適正化を図るため、町長の事務部局の職員百五十二人を百五十人に削減するため。

(全員賛成で可決)

○鞍手町営住宅管理条例の一部を改正する条例

一町営住宅の入居者選考に伴う住宅困窮度の判定基準は、これまで鞍手町営賃貸住宅入居者選考審議会に意見を聴いて定めるとしていましたが、今後は鞍手町営住宅審議会の意見を聴いて定めることとするため。

(全員賛成で可決)

○鞍手町改良住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

改良住宅家賃の減免等の基準を明確にするため及び現在建築中の八尋幸ノ浦地区の住宅を改良住宅として位置づけるため。

(全員賛成で可決)

○鞍手町体育施設設置条例の一部を改正する条例

雇用・能力開発機構と鞍手町との共有物であった鞍手町勤労者体育センターが、平成一五年二月四日付けで鞍手町に有償譲渡され、鞍手町の財産となり、また、老朽化の著しい鞍手町立浮洲公園プールを廃止するため。

(全員賛成で可決)

○鞍手町国民年金印紙購入基金条例を廃止する条例
地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律及び国民健康法の一部が改正されたことに伴い、国民年金保険料の納付方法が変更されたため。

(全員賛成で可決)

協議

○福岡県自治会館管理組合を組織する町村数の増減に関する協議

(全員賛成で可決)

(要旨)
平成十五年四月、福岡県自治会館管理組合の構成団体である宗像郡玄海町が、合併することに伴い、当組合から脱退するため。

○宮田町外三町じん芥処理施設組合規約の一部を変更する規約に関する協議

(全員賛成で可決)

(要旨)
ゴミ固形燃料化施設の建設に伴い、組合事務所の位置が変更し、併せて組合が共同処理をする事務内容を明確にするため。

議案質疑

三月定例会での審議（議案質疑）主なものを要約して紹介します

鞍手町体育施設設置条例の一部を改正する条例について

Q 体育施設の使用については、インターネットで申込ができるのですか。

A インターネットです約をするシステムを実施しています。

Q インターネットでの申込は、二十四時間でありますが、その料金を払わないと使用ができないので、金曜日の役場の時間外に申し込みをして、土曜日、日曜日に使用することはできません。改善が必要だと思えますが。

A 言われるとおり受付は二十四時間、但し料金の支払は勤務時間中です。現在内部で協議を重ねています。

鞍手町病院事業の設置に関する条例の一部を改正する条例について

Q 耳鼻咽喉科が開設される内容となっておりますが、毎日開所されるのですか。また、どういう状況で開所されるのですか。

A 開設は、十五年六月です。診療体系は週二回を予定しており、その周知は広報等で行ないます。

平成十四年度鞍手町一般会計補正予算第五号について

Q 財産管理費で備品購入費百五十万円が計上されていますが、三月二十日議決されても十日しかないのに、何に使うのですか。

A 印刷機の購入を予定しています。

Q 商工振興費で鞍手、宮田工業用水路承継資金貸付金一億八千万円とありますが、どういうものですか。

A 両工業用水道については、産炭地域の振興を図るため地域整備公団が運営してきましたが、産炭地域振興臨時措置法が平成十三年十一月に失効したことに伴い、公団が水道事業を継続できないため、県の企業局と地元市町で事業を承継するのに必要な金額です。なお、その財源としては、町が市町村振興資金を県から借り受け、それを同条件で県の企業局に貸し付けるため、実質的町の負担はありません。

Q 総合福祉センターの利用者は多いと思います。五十二万二千円減となっているのですか。

A 総合福祉センターの福祉棟で改修工事を行っているため、三月十日から三月末まで休館とするためです。

Q 教育費で中学校の備品購入費の中の理科教育用品の購入費が三十万円減となっておりますが、現在、小中学校の理科備品は不十分だと思いますがどうしてですか。

A 小学校では、当初予算で九十万円計上していましたが、国から六十万円しか補助がありませんでした。また中学校では、当初予算で三十万円計上していましたが二十万円しか補助があつていません。

Q 備品購入費で当初九十万円計上しておいて、六十万円しか補助がないため三十万円予算を削ることは子供たちに跳ね返ってきます。今後どのような形で補つていこうと考えているのですか。

A 今後でもできる限り補助金を要求していきます。

平成十四年度鞍手町流域関連公共下水道特別会計補正予算第四号について

Q 下水道も七月から一部供用開始となりますが、その料金の徴収方法はどのようなのですか。

A 使用料金は、水道料金と一緒に納付していただきます。

Q 水道料金の支払については、口座振替や窓口納付等がありますが、下水道料金の納付を忘れないように町民の皆さんに周知徹底する必要がありますが、どう思いますか。

A 水道料金と一緒に納めて頂くよう周知いたします。

Q 万一、水道料金のみ納付された場合、下水道料金はどのようになるのか。

A 下水道課で対応します。住民の皆さんと一緒に納めて頂くようお願いいたします。

Q 下水道の工事費追加が五千万円となっておりますが、どうしてこの時期に工事が出たのか教えてください。

A 国からの追加補助金に伴い追加しました。

Q 今下水道工事が団地等に入っていますが、その工事の際、重機が塀等を損傷した場合、塀の修理は業者がするのですか。

A 工事に掛かる前に写真を撮っています。住民の方から塀が崩れたと言われた場合には、その写真を基に判断します。

工事によって壊れた場合、業者の責任であれば業者がし、設計どおりであれば役場がすることになります。

Q 下水道工事をする場合、道路の改善が出てくると思いますが、これを下水道事業としてだけでなく、一般土木工事として行なうことは出来ないのですか。

A 町道の管理者という立場から、これから内部で検討します。下水道課建設課で事前協議の場を持ちながら行なっていく一つの方法かと思えます。

平成十五年度鞍手町一般会計予算について

Q 緊急通報システム委託料について、緊急通報をこれまでどれくらいの方が使われたか教えてください。一人暮らしの方は付けておく必要があると思います。

A 確実な数字はありませんが、三十人前後だと思います。当初予算には、三十九人ほど見込んでいます。

Q 当初は、百人規模で計画されていたにもかかわらず、増えていないのが実態です。独居老人は現在四百人いますので、その数からして非常に少ないと思います。

その理由の一つとして、申込の書類の内容が難しく他の人に頼んで書いてもらわないといけない。もっと簡素化していただきたいのですが。

A 申請については、窓口に来ていただいて話を聞き審査しています。申請のための書類については検討させて頂きます。

Q 障害者住みよか事業助成金と高齢者住みよか事業助成金の現在の利用状況を教えてください。

A 障害者の方は一件、高齢者の方は現在五件の申請があっています。

Q 住みよか事業には、所得制限があると思うのですがどうなっていますか。

A 県の実態に合わせて住民税非課税世帯となっています。

また、障害者の支援センターを十月より開設し、障害者の相談事業を一市四町で共同して行なうようにしています。

Q 重度身体障害者日常生活用具給付費について、平成七年頃は当初予算が百万円だったのが、一時期四百万円から五百万円になっていましたが、最近減ってきて、昨年は百二十八万円となっています。その要因を教えてください。

A 大体行き届いたのだと思います。

Q 社会福祉協議会に派遣した職員の人件費は、どこに組んでいるのですか。

A 総務費の中に二人分組んでいます。

Q 社会福祉協議会は、利益をあげることは出来ないため鞍手駅の運営は

出来ません。しかし介護保険は利益が出るのに社会福祉協議会で扱っていますがどうしてですか。

A 駅の経営については、非常に苦慮しています。県から社会福祉協議会では出来ないとの指摘を受け、その後委託を検討しましたが、現在は、社会福祉協議会に委託し、特別会計という形で行っています。将来的には、検討する余地があると思います。

Q 総合福祉センターのバスについて、有料でもいいから老人の方のために町立病院や老健施設に止めて欲しいのですが。

A 料金を取って公共施設等に下車することは道路交通法に抵触するため現状では難しいと思います。

Q 鞍手駅前バスについてのアンケートをとった結果、住民の方は公共施設やJRを結ぶ巡回バスを望んでいます。現在

西鉄に補助金を出してやっていますが、不便を感じる場所があるからです。ご検討いただきたいのですが。

A 住民の皆さんの希望は良くわかりますが、西鉄或いはJRも厳しい経営状況にあり、実現については難しいことをご理解して頂きたい。

直轄合併協議会の設立について

Q これまで一市二町で先行して任意協議会を作ったが、この成果を一市四町の法定協議会にどう活かしていくのか。

A 時間的に一市二町で先行して任意協議会を設置しましたが、具体的な取り組みまでは至っていません。ただ、一市四町という意見が圧倒的に強いこと、それを議論したこと、スケジューリング等検討したことが成果だと思っています。

Q 県は、法定協議会は合併するためのものではなく、合併するか、しないか協議する場だと言っていますが。

A 法定協議会の位置づけは、規約の中で規定されています。

住基ネットについて

Q 今年八月から第二次稼働し、住民票がどの町村でも請求できるようになるよりも、きちんとしたプライバシーを保護する法律が先では、

A 昨年八月の第一次稼働の際、政府は個人情報案を出しましたが廃案となっていました。今年再度大幅に修正して、提出すると聞いています。その内容等を見て、町独自の個人情報案を検討したいと考えています。

現在は、秘密保持、個人情報情報は住民基本台帳法に基づいて管理しています。

いっばん質問

知りたいこと
望むこと

3月定例会のいっばん質問は、4名の議員が登壇し、町長・執行部と活発な議論を展開しました。

質問は、議員から提出された原文をそのまま掲載しています。

健康診断の充実を

宇田川 亮 議員

質問

昨年十月より、お年寄りの医療費が一分から二割負担に引き上げられ、四月からは健保本人の負担が三割に引き上げられようとしている。これにより、受診抑制の加速と重症患者の増大が懸念されます。

町長

医療費の引き上げは、国民にとつて厳しい環境となることは、真剣に受け止めています。しかしながら現在の国、県、地方自治体の財政状況を勘案すれば、やむを得ないと思えます。

健康増進課長

現在十の医療機関に委託して基本健康検査を行ない、該当者のみ肝炎ウイルス検査も実施しています。平成十四年度の受診者数は五十七人です。

介護保険の

サービス確保を

質問

施設待機者数と老健施設「鞍寿の里」の増床見込み、県への働きかけは、県広域連合の来年度からの保険料について、所得によって大幅に引き上げられる方が出てくるが、どう考えているのか。

町長

現在五十床ですが、当初から基本は六十床とし、再三、県の窓口を通じて協議をしています。

介護保険の運営が落ち着かないとその取り組みが困難であり、今後も精力的に取り組んでいきます。

健全に運営するには、お互いに工夫と努力、痛みを感じながら制度を運営していくことが必要ではないかと思えます。



老健施設「鞍寿の里」

緊急地域雇用創出交付金事業は

龍田 光弘 議員

質問

国は、「失業者が出ても、民間企業が十分吸収できる。国が直接事業を吸収する従来のような失業対策事業は二度と実施しない」として、一九九六年（平成八年）に緊急失業対策法を廃止しました。しかし、大量失業時代を迎え、国は一九九九年（平成十一年）に緊急地域雇用対策特別交付金事業を三年間の時限立法で実施し、二〇〇二年から再度三年三ヶ月の時限立法として継続されています。当町では、三年間で二千五百万円が組まれていましたが、平成十四年度事業ですべてを消化しています。町として失業者救済のため、県に対して交付金の増額を請求して頂きたいが、町長の対策とを考えを聞きたい。

町長

質問者には、失業の雇用問題について知識と経験、更には国、県に対する行動、これらについて積極的に取り組まれている事に対して感謝していません。緊急雇用対策について、本町では平成十一年度に千八百万円、更に十三年、十四年、十五年度では前倒しを含めて三千五百万円の事業に取り組んできました。今回、国の補正予算で八百億円追加されましたが、具体的な県の取り組みは六月の県議会までには方向性が明らかになると思いますが、制度の運営については、失業者の実態にあった雇用対策制度として活かしていきたい。また、予算についても国、県に対して精力的に陳情をしていきます。

不法投棄、廃棄物の今後の対策について

質問

昨年、中高齢者事業団が河川環境美化推進事業として西川（木月橋付近）の清掃作業を行ない、きれいな川になりました。その時出た廃棄物の量は莫大なものでした。町内のあちこちに大量のゴミ等が投棄されています。人の迷惑を考えない行為ですが、何か良い方法がないものでしょうか。町長の考えと、その対策を聞かせてください。

町長

不法投棄は、個人の倫理観の欠如だと思えます。再三、私も啓発、看板、町内巡回いろいろな取り組みしていますが、なかなか改まらないのが実情です。本町では多くの方がボランティア活動をされており、清掃にも努めていただいております。今後、国の廃棄物処理法の法律も罰則の強化を含めて改正されようとしていますので、十分見極めながら、引き続き町民の皆様には不法投棄がないような自覚の中での取り組みが必要だと思います。

剪定枝の再資源化について

岡崎 邦博 議員

質問

現在行なわれている木の剪定枝の収集方法は、住民にとって非常な手間と費用がかかり、二重の負担となっているが、町長はどのような認識をお持ちか。

町長

基本的な認識については、ほぼ同じ考えですが、言葉ではゴミ減量化・ゴミの処理コスト或いはチップ化と言いつつ、具体的に処理方法を検討いたしますと、もう少し実態を調査し、中身を詰めてみないとこの問題は現時点では答えを出し辛い感じがいたします。



不法投棄現場



質問

植木の剪定枝をゴミとして処理せず、チップ化し、資源として再利用することが、RDF処理施設のコスト削減や地球温暖化防止につながり、同時に住民にとって二重の負担の軽減によるサービスの向上に結びつき、「三方一両得」になると思うが、いかがお考えか。

町長

地球温暖化問題の精神等については、十分認識をして同じ気持ちで考えていますが、現実に剪定枝をチップ化する場合、投資経費として大型機械の導入や機械の利用方法、或いは町が誰かに委託するのかなどの諸問題があります。更には機械使用にあたっては受益者負担金の検討、機械の実質稼働など問題があり具体的な取り組みには、一歩も二歩も突っ込んだ協議が必要で、折角投資した機械を効率的に使用するのを基本においた場合、まだまだ検討の必要を感じます。



きれいに剪定された庭

不登校児童がいるのについて

松本 典子 議員

質問

平成十三年十一月十五日から担任の体罰により学校に行けなくなり、現在フリースクールに通っている児童がいます。その数が県教育委員会等に報告されていないのはどうしてですか。

質問

実際に担任の体罰によって心に傷を負い、学校に行けない子供を病欠として不登校を認めず、まして、報告もしていない。子どもは毎日元気に生活しているのに、どうして病欠なのですか。

教育長

県の教育委員会が実施している「生徒指導上の諸問題に関する実体調査」の中で、学校からは実態件数として報告はあっていません。学校に確認すると、調査の内容において不登校として該当しないところがあったためとしています。不登校とは、病気、経済的理由などを除いて、年間三〇日以上登校しなかった児童生徒をいいます。その対策として最も大切な事は教育相談体制の強化であると考えています。

教育長

病欠については、学級担任から校長、そして私に報告があつていますが、また、担任の体罰があつたといわれますが、これについては、一人だけの抗議だけではなく、他の保護者の体罰についての証言も必要です。万一、その証言があつた場合には、県教育委員会と相談の上、その先生の対応、処分を行いますと保護者の方に話していたつもりです。私は、嘘はついていません。校長からの報告に基づいてやっています。

町長

学校教育現場、教育委員会、保護者三者の皆さんが、今後精力的に子供を中心にした協議を重ね、努めて解決に努力していただきたい。

議長

教育長、只今の点について、今後鋭意研究をしていただき、その成果についての報告をお願いしておきます。



意見書

三月定例会において、議員発議による意見書九件を全会一致で可決。内閣総理大臣他関係大臣に送付しました。

国から地方への税源移譲を求める意見書

(要旨)

今日の社会情勢において、地方公共団体が担うべき役割と、その財政需要は今後も増大することは確実である。

よって、一刻も早く税源移譲を含め国と地方の税源配分について見直し、地方の自主財源の強化・充実を図るとともに、地方交付税制度や補助金制度のあり方などを見直すことが必要であり、そのために地方の声を十分聞いて貰うため。

陳情

北朝鮮の核関連施設の凍結及び核開発計画の撤回へ向けた対応を政府に求める意見書

(要旨)

わが国としては、米・韓国との連携を軸にロシアと中国の協力を求めつつ、北朝鮮に核開発を断念させるよう最大限の努力をして、世界平和に全力を尽くすよう求めるため。

環境教育・学習推進法(仮称)の早期制定を求める意見書

(要旨)

学校教育での取り組みは当然のこと、家庭、地域社会、経済活動など、あらゆる分野を視野に入れた総合的な環境教育・学習を通して、人類の生存基盤である地球環境と共生した人間の生き方や社会構造のあり方を学び、持続可能な社会の実現に向けて積極的に行動する人材を育てていくことが不可欠であるため。

参加を阻むもの自体を取り除くための法律が必要であるため。

介護保険改善を求める意見書

(要旨)

介護保険は、介護の社会化と介護者の負担軽減を目的としていましたが被保険者と利用者の負担能力に対する配慮を欠き、低所得者の高齢者に厳しい負担を求めるものとなっており、お金のない人には利用しにくいものとなっているため。

査察継続・強化によるイラク問題の平和解決を求める意見書

(要旨)

米国がイラクを攻撃すれば、イラクの多くの罪なき国民が傷つくと同時に、中東情勢は一層不安定になることが予想される。また世界と日本の平和と安全がおびやかされることとなるため。

健保三割等負担増の凍結を国に求める意見書を提出することに関する陳情

健保三割負担と保険料の引き上げは、受診抑制のみならず、より深刻な景気後退を招き、失業、リストラによる国保加入者の増大と国保財政の悪化に発展してしまつたため。

(要旨)

賛成八、反対十で不採択

(要旨)

「十八歳選挙権」の早期実現を求める意見書

十八歳以上二十歳未満の者を取り巻く環境は、IT革命マスメディアの発達による膨大な情報の流通等から勘案すれば、国や地方公共団体の政治のあり方を判断するに必要な知識や常識を備えている状況にあり、また若者の政治参加の機会を拡大し、政治的責任の自覚を促していくことが必要であるため。

障害者差別禁止法(仮称)の早期制定を求める意見書

(要旨)

障害を持つ人の社会参加に対するさまざまな障害や差別が存在することを前提として、それを福祉などで補つといった観点から法律ともいえる。ゆえに、ノーマライゼーションの観点から、差別など障害を持つ人の社会

新福岡空港の再検討を求める意見書

(要旨)

国土交通省交通政策審議会航空分科会が福岡空港と那覇空港が、将来的に需給が逼迫する等の事態が予想されるとしたため、幅広い合意形成を図りつつ、国と地域が連携して、総合的な調査を行うため。

(要旨)

消費税の免税点の引き下げ・簡易課税の縮小・増税を行わないよう求める意見書

消費税の免税点の引き下げ、簡易課税制度の縮小で小規模業者を課税業者にし、価格表示を内税方式にすることを義務付け、重税と実務負担を中小業者に押し付けるものであり、消費税を払えない中小業者は倒産してしまつたため。

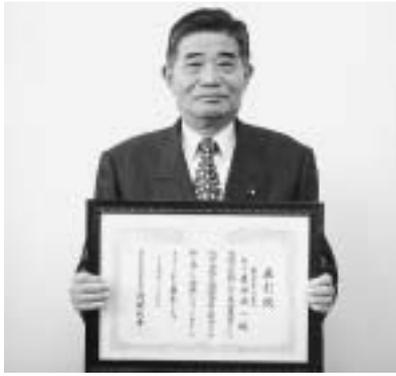
(要旨)

金子容子さんの早期救出を求める陳情

中国人である金子容子さんは、新潟県の子志さんに嫁いたが、中国へ一時帰国した際、公安当局不法逮捕、監禁されてしまい、強制労働をさせられているため。

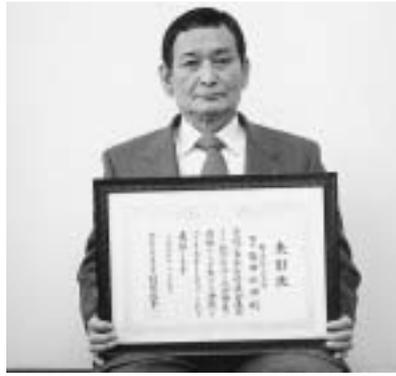
(全員賛成で採択)

永年議員在職功勞・自治功勞者に対して
表彰状が贈られました。



森田 成一 議員

全国町村議会議長会 議長7年表彰
福岡県町村議会議長会 議長7年表彰



柴田 好輝 議員

全国町村議会議長会 議員15年表彰
福岡県町村議会議長会 議員15年表彰



内川 義雄氏(元議員)

全国町村議会議長会 議員50年表彰



峯 昭二氏(前議員)

福岡県町村監査委員協議会
監査委員として在職7年以上表彰

臨時会

専決処分の承認

鞍手町税条例の一部を改正する条例

(賛成十五・反対三で承認)

(要旨)

配当所得及び株式等譲渡所得に係る課税方式の見直しにより、道府県民税配当割、道府県民税株式等譲渡所得割が創設され申告が不要となります。

鞍手町国民健康保健税の一部を改正する条例

(要旨)

(賛成十七・反対二で承認)

高齢化により、更に介護給付費の増加が見込まれるので、中間所得層の負担緩和を図り、被保険者間の公平性を図るため、課税限度額を一万円引き上げ、八万円とするため。

鞍手町特別土地保有税審議会条例を廃止する条例

(要旨)

(全員賛成で承認)

特別土地保有税の課税が停止され、新たな課税も行なわないので、審議会が必要なくなるため。

平成十五年四月十六日に第二回臨時会が開催され、六議案について審議が行なわれました。

特定地域開発就労事業

石ヶ崎くく又ギ崎線道路改良工事

(一工区) 請負契約の締結

(全員賛成で同意)

請負業者 (株)松原土木

代表取締役 松原龍成

契約金額 八千五百三十五万円

工期 四月二〇日

～十月十日まで

特定地域開発就労事業

石ヶ崎くく又ギ崎線道路改良工事

(二工区) 請負契約の締結

(全員賛成で同意)

請負業者 大山土木(株)

代表取締役 大山忠雄

契約金額 五千三百八十五万四千五百円

工期 四月二〇日

～十月十日まで

意見書

米英によるイラクへの軍事攻撃の即時停止を求める意見書

(全員賛成で可決)

(要旨)

米英による戦争の即時中止を呼びかけることを強く求めるため。

固定資産評価審査委員を同意

栗田正次氏、許斐善憲氏の任期が、三月十五日で満了することから、議会にはかられ再任が同意されました。



許斐 善憲氏 (昭和12年9月28日生)

現住所 鞍手町大字中山1208番地の2
略 歴 平成9年9月
三菱マテリアル株式会社退職
平成9年9月 農業
平成12年3月
固定資産評価審査委員就任
現在に至る
任 期 平成15年3月16日から
平成18年3月15日まで



栗田 正次氏 (昭和4年6月6日生)

現住所 鞍手町大字上木月1029番地
略 歴 昭和63年3月 福岡県退職
平成8年4月 上木月区長就任
平成10年3月 上木月区長退任
平成12年3月
固定資産評価審査委員就任
現在に至る
任 期 平成15年3月16日から
平成18年3月15日まで

表紙の紹介

きづきつるぎ 木月劔神社の御遷宮祭 ごせんぐうさい

木月劔神社の行列が、現在の形になったのは、明治時代に宗像市吉留の八所神社に習ったものといわれています。この遷宮は、十月十六日・十七日であったのが近年になって、その日に近い土曜日に行われるようになりました。祭典は、神輿が神殿の周りを二巡りして浮殿へ出発して行く。浮殿では神輿を安置し、行列はさらに進んで大橋でお潮井採りを行う。これまでを「お下り」といい、ここから神社までを「お上り」と言っています。この遷宮は、四年ごとに行われ、今年がその年であり、十月十八日に行われる予定です。



きづきつるぎ
木月劔神社

編

集

後

記

月日の経つのは早いもので、編集委員としてすでに四年が経過しました。その間、議会での内容等を住民の皆さんに正確に、わかりやすくお伝えすることを目標として頑張ってきました。四月には、町議選があり、議員数も定数二十人から十七人に減り、また、合併という大きな問題も抱えています。今後、も町議会は、「だれもが、この町を愛し、住み良い町にする」を念頭に活動し、編集委員会は、その内容をわかりやすくお伝えしていきますので、ご愛読ください。

(堀川 賢児)

編集スタッフ

(固定委員)

委員長 堀川 賢児
副委員長 堀角 安夫
副委員長 吉田 悟
副委員長 松本 典子

(輪番委員)

委員長 岡崎 邦博
委員 川野 高貴
委員 仲野 守